

第50回司法制度研究集会

今、あらためて、司法と裁判官の独立を考える

——司法の危機の時代から50年——

共催団体：自由法曹団／青年法律家協会弁護士学者合同部会
全司法労働組合／日本民主法律家協会

日時 ■ 2019年11月23日(土・祝)
午後1時～6時

会場 ■ 全国町村会館 ホールA・B
有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分

参加費 ■ 資料代 1000円 (修習生・学生 500円)

第50回司法制度研究集会へのお誘い

司法制度研究集会は、今年第50回を迎えます。50年前の1969年は、自衛隊の違憲性を問う長沼ナイキ基地訴訟が提起され、裁判干渉の「平賀書簡事件」を契機に、政治権力と最高裁が一体となって、憲法を守ろうとする裁判官を攻撃する、「司法の危機」と呼ばれる一連の出来事が始まった年でした。

あれから50年。いまの司法はどうなっているでしょうか。「司法の危機」の影響は形を変えて根強く残ってはいないでしょうか。司法は、人権の砦の役割、戦争への暴走を防ぐ役割を果たしているでしょうか。その役割を果たさせるために、法律家は何をすべきでしょうか。

第50回の節目にあたり、司法の問題を皆で考えていくことを願い、これまで日民協が主催してきた集会和、今年は4団体の共催とし、準備を重ねてきました。ぜひご参加下さい。共に考えましょう。

【 報告者 】



基調報告1 長沼事件から50年・我々はいま、何をすべきか
新井 章 弁護士

特別報告 司法の危機の時代——何があったのか
鷺野忠雄 弁護士



基調報告2 司法の可能性と限界と——司法に役割を果たさせるために
井戸謙一 弁護士

特別発言1 岡口裁判官問題から考える裁判官の独立と市民的自由
島田 広 弁護士



特別発言2 刑事法の視点から最近の最高裁を批判する
白取祐司 神奈川大学教授

特別発言3 問われる最高裁の思考様式——行政法の観点から
晴山一穂 専修大学名誉教授



お申込み

下記にご記入のうえ、FAX：03-5367-5431（日民協本部事務局）までご送信ください。

※11月15日までにお申込みをお願いします（当日参加も受け付けますが、準備の都合上、なるべくお申込みをお願いします）

■第50回司法制度研究集会に参加します。

■集会終了後の懇親会に

参加します / 参加しません

お名前

会場：第1会議室（集会会場と同フロア）／会費：5000円

ご連絡先

<連絡先> 日本民主法律家協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2階

TEL 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431